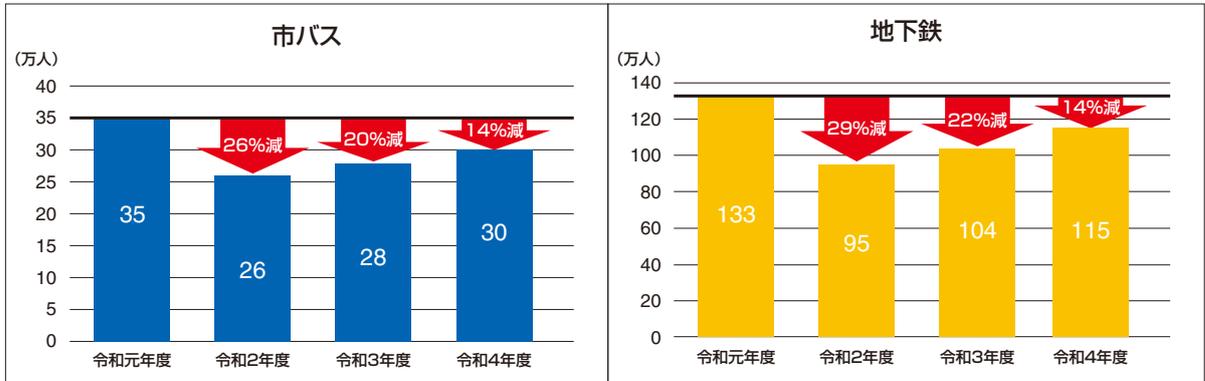


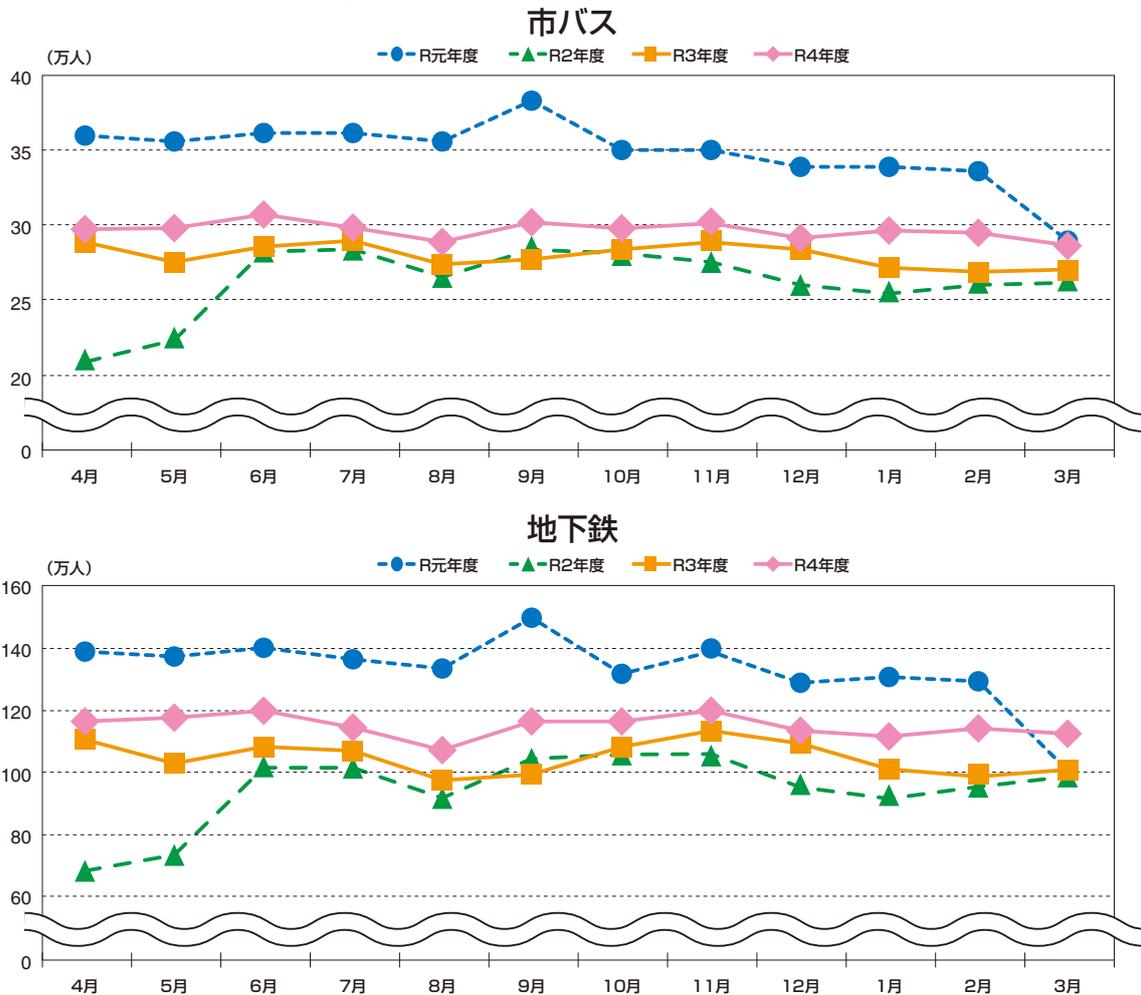
# 1 乗車人員の状況

令和4年度(決算見込)の市バス・地下鉄の乗車人員は、令和元年度(コロナ前)と比べて14%減少しています。これは、コロナ前と比較して、在宅勤務やオンライン授業の増加による利用の減少、買い物などの自由目的での利用の減少など、コロナの影響により変化した生活様式が継続していることが主な要因であると考えています。

■ 1日あたり乗車人員（年間平均）



■ 1日あたり乗車人員（月別）



令和2年2月14日	名古屋市内で新型コロナウイルス感染者を初確認	令和3年4月20日～令和3年5月11日	まん延防止等重点措置
令和2年4月16日～令和2年5月14日	緊急事態宣言(1回目)	令和3年5月12日～令和3年6月20日	緊急事態宣言(3回目)
令和2年5月15日～令和2年5月25日	《愛知県独自》緊急事態宣言	令和3年6月21日～令和3年7月11日	まん延防止等重点措置
令和2年8月6日～令和2年8月24日	《愛知県独自》緊急事態宣言	令和3年8月8日～令和3年8月26日	まん延防止等重点措置
令和3年1月14日～令和3年2月28日	緊急事態宣言(2回目)	令和3年8月27日～令和3年9月30日	緊急事態宣言(4回目)
		令和4年1月21日～令和4年3月21日	まん延防止等重点措置

## 2 対応内容の推移

区分	事項	内容	
令和2年度	市バス	深夜時間帯の運行の休止	深夜1、2系統及び金曜日・休前日の最終バス延長の休止 (対象系統) 深夜1系統(栄～藤が丘) 深夜2系統(栄～地下鉄高畑) 金曜日・休前日の午後11時30分発の系統 ・幹星丘1系統(星ヶ丘発左回り星ヶ丘行き〔極楽経由〕) ・高畑16系統(地下鉄高畑発河合小橋行き) (期間) 休止 令和2年4月24日～令和2年6月4日 再開 令和2年6月5日～令和2年8月6日 休止 令和2年8月7日～
	地下鉄	深夜時間帯の運行の休止	東山線の金曜日及び休前日の終電延長の休止 (路線) 東山線(上下線各2本) (期間) 休止 令和2年4月24日(金)～令和2年5月29日(金) 再開 令和2年6月5日(金)～令和2年7月31日(金) 休止 令和2年8月7日(金)～
	地下鉄駅コンシェルジュの一時休止	国内外の旅行者が激減したため、駅への配置を一時休止	(配置駅) 名古屋駅、栄駅、金山駅 (休止期間) 令和2年5月

区分	事項	内容		
令和3年度	市バス	深夜時間帯の運行の休止	深夜1、2系統及び金曜日・休前日の最終バス延長の休止を継続	2年度と同じ
	地下鉄	深夜時間帯の運行の休止	東山線の金曜日及び休前日の終電延長の休止を継続	2年度と同じ
	地下鉄	地下鉄駅コンシェルジュの休止	国内外の旅行者が減少しているため、駅への配置を休止	(配置駅) 名古屋駅、栄駅、金山駅 (休止期間) 令和3年4月～
	市バス・地下鉄	市バス・地下鉄の利用実態調査	「新しい生活様式」の実践による利用動向の変化等を把握するための調査	・インターネットによるアンケート調査 ・市バス・地下鉄利用者計5,500人 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を予防するための「新しい生活様式」が、市バス・地下鉄利用者の利用動向に及ぼす影響の調査
	他都市の経営実態調査	他都市の具体的な経営実態調査	局内事業推進ワーキングにおいて、他都市の経営実態に関する調査、比較、分析の実施	

区分	事項	内容		
令和4年度	市バス	バス路線の再編成	市民の身近な移動手段である市バスの機能を維持しつつ、お客さまの利用動向の変化や道路開通などに対応するバス路線への見直し a 名鉄・JR東海の駅に接続する路線の新設・拡充 b 道路開通区間への路線の新設 c 長大路線や鉄道並行路線の見直し (改正日) 令和4年4月2日	
	市バス	深夜時間帯の運行の休止	深夜1、2系統及び金曜日・休前日の最終バス延長の休止を継続	3年度と同じ
	地下鉄	地下鉄東山線のダイヤ改正	市民の身近な移動手段である地下鉄の利便性に配慮しつつ、お客さまの利用動向の変化に対応するダイヤへの見直し	a 始発時刻及び終発時刻は現行維持 b 平日の昼間時間帯の運転間隔 5分→6分に変更 c 平日の23時台の運転間隔 8分→10分に変更 d 土休日の昼間時間帯の運転間隔 4～5分→5分に変更 (改正日) 令和4年9月17日
	地下鉄	深夜時間帯の運行の休止	東山線の金曜日及び休前日の終電延長の休止を継続	3年度と同じ
	地下鉄	地下鉄駅コンシェルジュの休止	国内外の旅行者が減少しているため、駅への配置の休止を継続	3年度と同じ
市バス・地下鉄	経営改善に向けた組織体制の強化	新型コロナウイルス感染症の終息後を見据え、局内横断的に経営改善に取り組むため新設	企画財務部参事、企画財務部主幹 (設置) 令和4年4月1日	

区分	事項	内容		
令和5年度	市バス	深夜時間帯の運行の休止	深夜1、2系統及び金曜日・休前日の最終バス延長の休止を継続	4年度と同じ
	地下鉄	地下鉄のダイヤ改正	市民の身近な移動手段である地下鉄の利便性に配慮しつつ、お客さまの利用動向の変化に対応するダイヤへの見直し ・桜通線 （令和5年9月(予定)） ・鶴舞線、上飯田線 （令和6年3月(予定)）	(桜通線、鶴舞線共通) a 始発時刻及び終発時刻は現行維持 b 平日の昼間時間帯の運転間隔 現行7分30秒→10分に変更 c 土休日の朝間時間帯の運転間隔 現行6分→7分30秒に変更(鶴舞線) a 平日の朝間時間帯の運転間隔 現行4分→4分30秒に変更 b 平日の夕間時間帯の運転間隔 現行5分→6分に変更 ※上飯田線は、名古屋鉄道株式会社と協議の上決定
		深夜時間帯の運行の休止	東山線の金曜日及び休前日の終電延長の休止を継続	4年度と同じ
		地下鉄駅コンシェルジュの休止	国内外の旅行者が減少しているため、駅への配置の休止を継続	4年度と同じ
市バス・地下鉄	マナカマイレージポイントの制度変更	ポイントを共通利用している他のマナカ交通事業者とのポイント水準の均衡を図るとともに、平日のピークシフトを促進するため、ポイントの付与方法を変更		下記のとおり

### ■マナカマイレージポイントの制度変更

ポイントを共通利用している他のマナカ交通事業者とのポイント水準の均衡を図るとともに、平日のピークシフトを促進するため、令和5年7月1日(土)よりマナカマイレージポイントのポイント率などを変更

- 利用時間帯ごとに異なるポイントを、すべての時間帯に共通の**基本ポイント**に変更
- ポイント率を変更
- 平日昼間時間帯の**ボーナスポイント**を新設

